

第3章 前期計画の振り返り

1. 情報発信と広報・啓発活動について

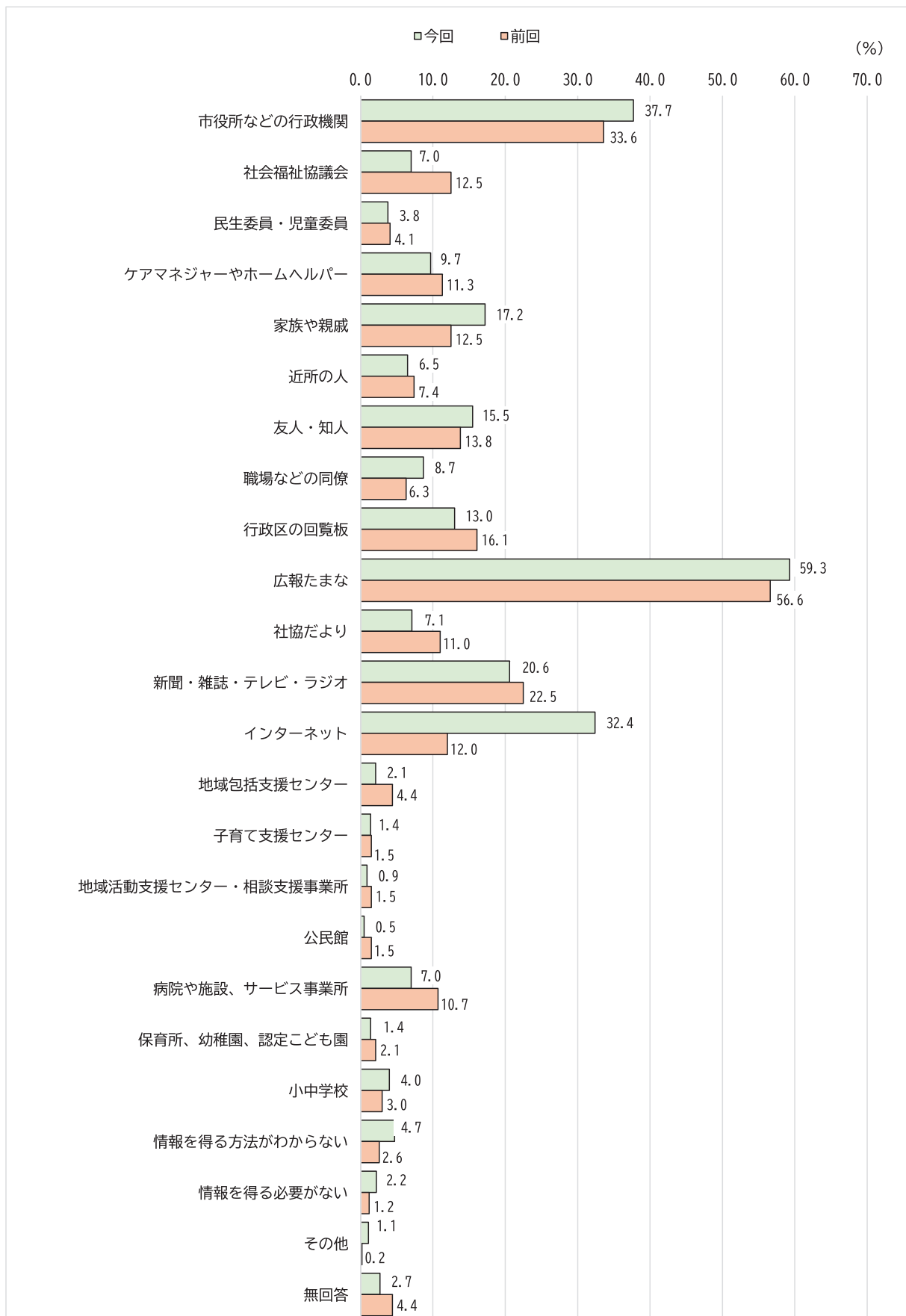
前期計画では、地域福祉計画の中で、「支援の情報をわかりやすく伝える」、地域福祉活動計画の中では、「広報・啓発活動の充実」として、情報発信と広報・啓発活動についてさまざまな取り組みを推進してきました。

今回の調査では、「福祉サービス」に関する情報の主な入手先については「広報たまな」と回答した人の割合が前回同様最も多くなっています。行政の取り組みとして行ってきた『「広報たまな」を使った福祉に関する支援についての情報の提供の充実を図る』、『ホームページやパンフレットなどについては、見やすく読みやすくなるよう工夫するとともに、インターネットを活用しながら、福祉に関する支援についての情報を提供する』などの取り組みの成果が少しずつ出ているのか、「広報たまな」「市役所などの行政機関」と回答した人の割合が前回調査時よりも若干増加しています(図表 12)。

また、「インターネット」と回答している人の割合が前回に比べ大幅に上昇していることがわかります。これは5年前と比べてスマートフォンやタブレットがより普及したことも考えられますが、市や社会福祉協議会のホームページが見やすくなり、ホームページから情報を得る人が増加していることも考えられます。



図表 12 「福祉サービス」に関する情報の主な入手先

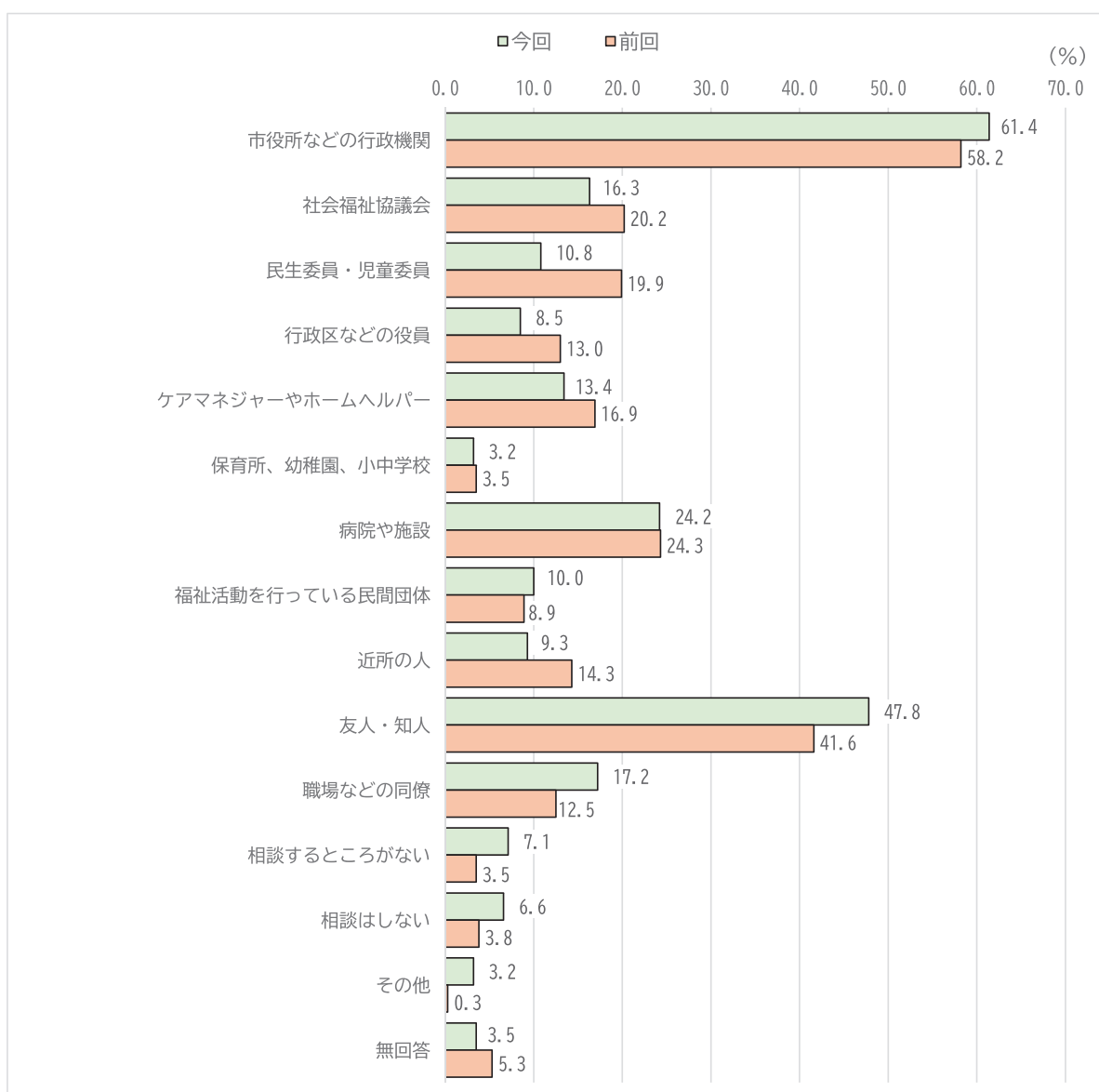


2. 相談について

前期計画では、地域福祉計画の中で、「身近で気軽な相談支援を進める」「相談支援の専門性や利便性を向上させる」、地域福祉活動計画の中では、「相談支援体制の充実とアウトリーチの徹底」として、相談支援についてさまざまな取り組みを推進してきました。

今回の調査では、生活上の困りごとを抱えた時の家族以外の相談先として最も回答が多かったのは、前回同様「市役所などの行政機関」となっています。前回と調査結果を比較したところ、全体的にあまり大きな変化はありませんが、「民生委員・児童委員」や「近所の人」と回答した人の割合が前回より低くなっています(図表 13)。これは新型コロナウイルスの影響で訪問ができないことや近所の人と気軽に触れ合う機会の減少等の原因も考えられます。また、「相談するところがない」と答えた人の割合も増加していることから、今後より一層相談支援体制の充実が必要であると考えられます。

図表 13 生活上の困りごとを抱えた時の家族以外の相談先

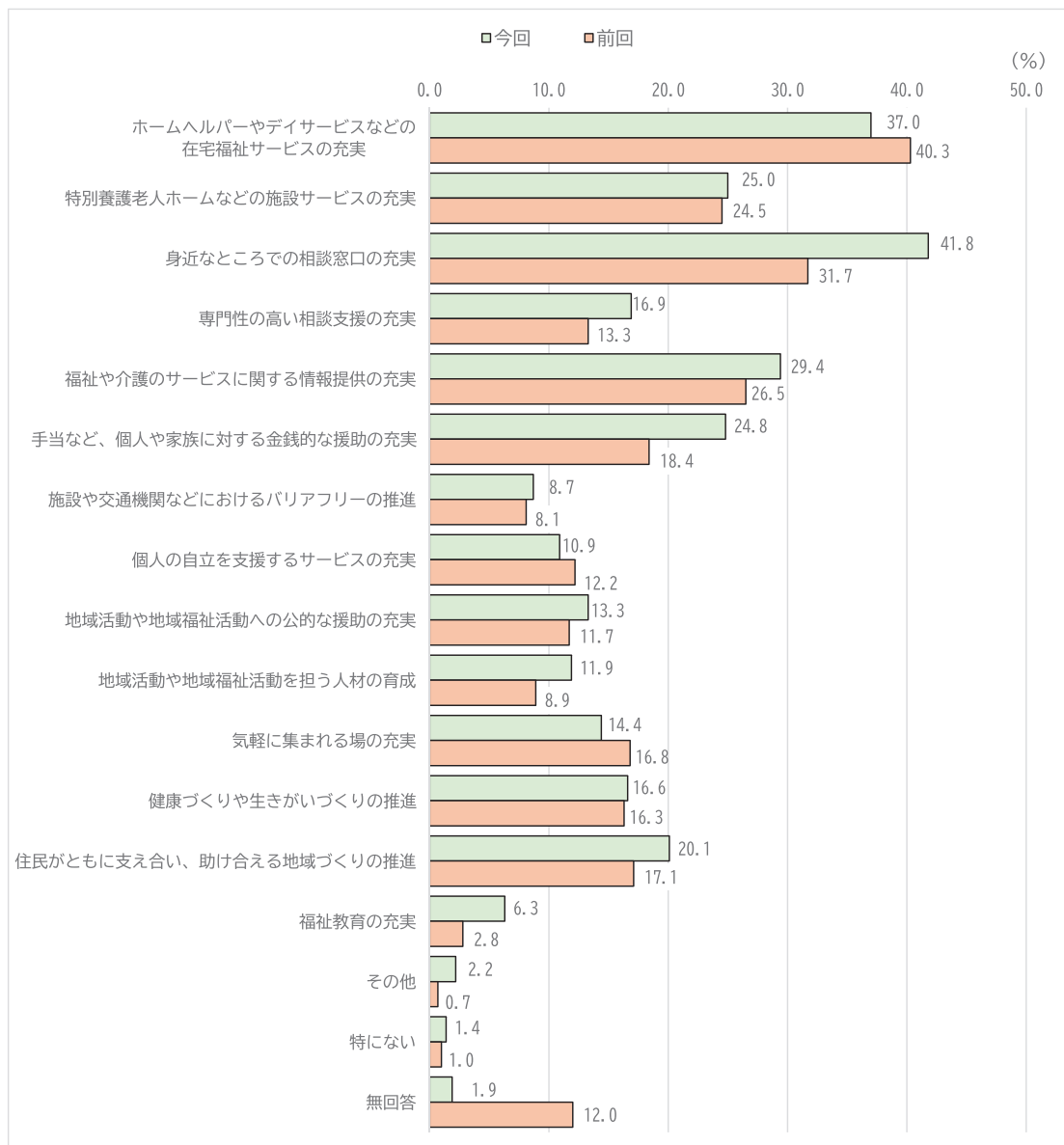


3. 包括的な支援体制について

前期計画では、地域福祉計画の中で、「福祉サービスの量や質の充実を図る」「連携しながら相談支援を進める」「包括的な支援の充実を図る」、地域福祉活動計画の中では、「利用者本位の福祉サービスの提供」「包括的な支援体制の推進」として、包括的な支援体制についてさまざまな取り組みを推進してきました。

今回の調査では、住民が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくためには、どのような福祉のあり方が大切だと思うかという設問に対し、「身近なところでの相談窓口の充実」と回答した人の割合が最も多くなっています(図表 14)。前回の結果と比較すると 10.1%増加しており、前頁でも述べた通り、より身近に相談ができるような体制の構築や複合的な課題を抱える人にも対応できるよう切れ目のない包括的な支援の体制の構築が求められていることが考えられます。

図表 14 どのような福祉のあり方が大切だと思うか

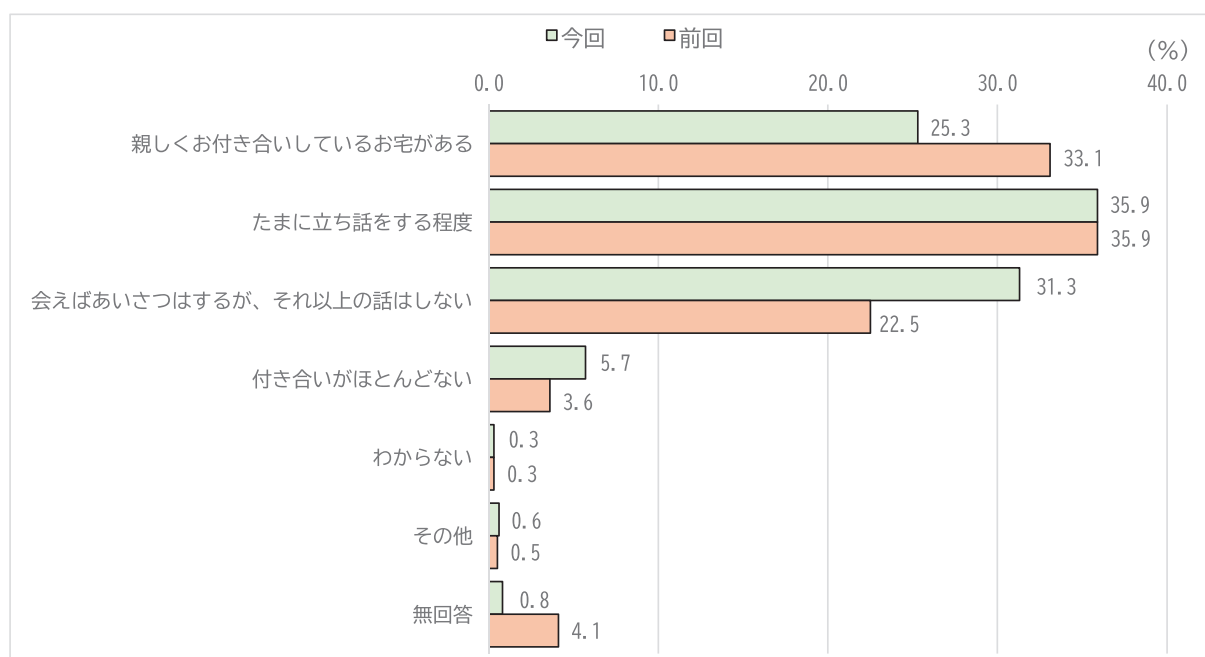


4. 支え合いや助け合いの活動について

前期計画では、地域福祉計画の中で、「隣近所などでの身近な助け合いを進める」「地域での組織的な支援を進める」、地域福祉活動計画の中では、「支え合いの体制づくり」「見守り活動の推進」として、支え合いや助け合いの活動についてさまざまな取り組みを推進してきました。

今回の調査では、近所の人とお付き合いの程度について、前回調査と比べて「親しくお付き合いしているお宅がある」と回答した人の割合が減少しています(図表 15)。新型コロナウイルスによる外出自粛等の影響で隣近所の人と接する機会が減少している現状も考えられますが、全国的に隣近所と関係の希薄化が課題となっている背景もあるため、今後も交流の場の促進やともに支え合う福祉意識の啓発が必要であると考えられます。

図表 15 近所の人とお付き合いの程度



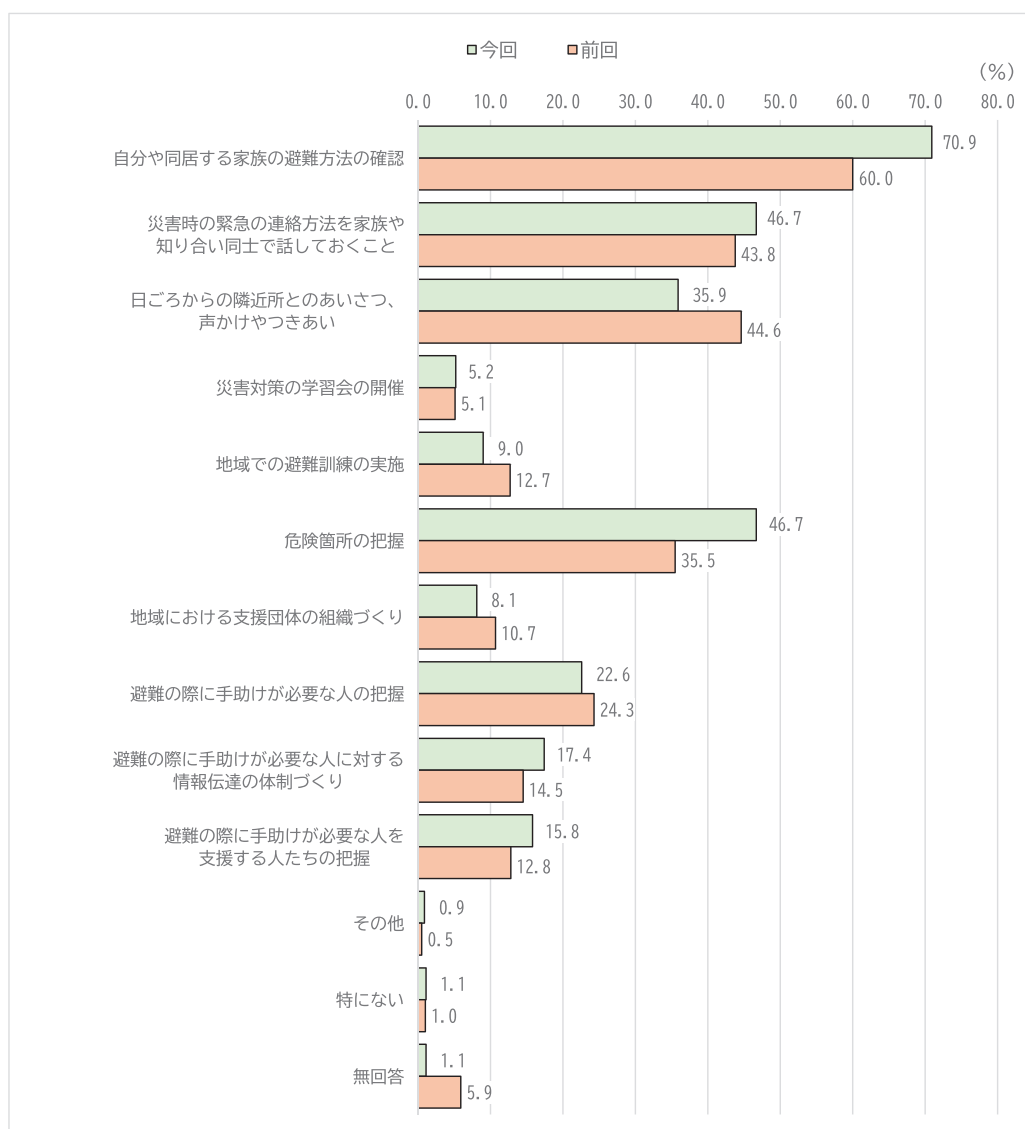
5. 災害に対する備えについて

前期計画では、地域福祉計画の中で、「災害時の避難に備える」、地域福祉活動計画の中では、「災害に備えた体制づくり」として、災害に対する備えについてさまざまな取り組みを推進してきました。

今回の調査では、地震や台風などの災害時の備えとして重要だと思うこととして、前回同様「自分や同居する家族の避難方法の確認」と回答した人の割合が最も多くなっています(図表 16)。

全国的に災害への意識が高まる中、玉名市でも同様に年々災害に対する市民の意識は高まっていることが考えられます。前回と比較して、「自分や同居する家族の避難方法の確認」「危険箇所の把握」と回答した人の割合が増加していることから、今後も、避難場所や避難経路などについて周知を行うとともに「玉名市総合防災マップ」等を活用した情報の提供に力を入れる必要があると考えられます。

図表 16 地震や台風などの災害時の備えとして重要だと思うこと

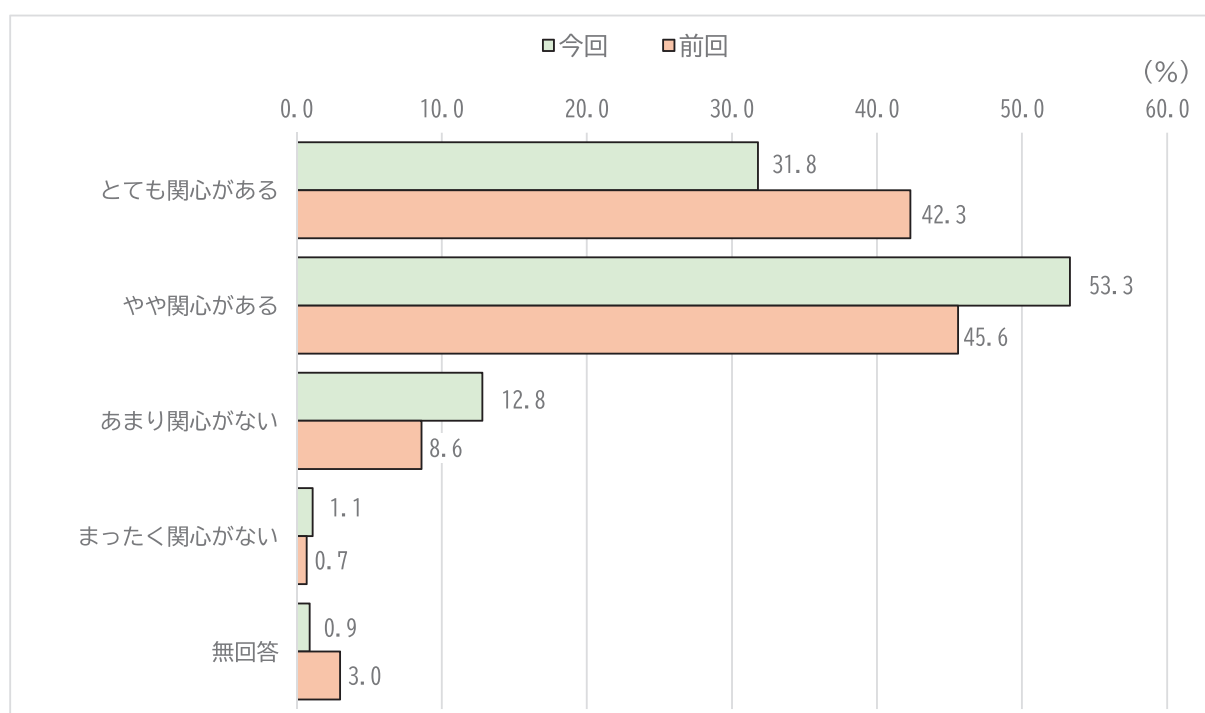


6. 福祉教育について

前期計画では、地域福祉計画の中で、「人権や福祉について学ぶ」、地域福祉活動計画の中では、「福祉教育の充実」として、福祉教育についてさまざまな取り組みを推進してきました。

今回の調査では、「福祉」に関心がない(あまり関心がないまたは関心がないと回答した人)と回答した人の割合が前回調査より若干増加しています(図表 17)。誰もが安心していきいきと暮らせる地域共生社会の実現には市民一人ひとりの福祉に関する意識を高める必要があるため、今後も人権や福祉をテーマとした講演会等を通じた意識の啓発が重要であると考えられます。

図表 17 「福祉」に関心があるか



7. 地域との交流やボランティア活動について

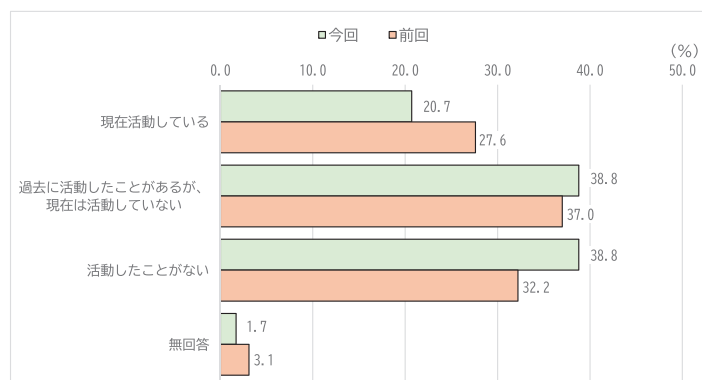
前期計画では、地域福祉計画の中で、「気軽に参加できる交流の場を広めていく」「地域の活動や行事に参加しやすくする」「ボランティア活動に参加しやすくする」、地域福祉活動計画の中では、「地域の担い手育成」「ボランティア活動の推進」「交流の機会の充実」として、地域との交流やボランティア活動についてさまざまな取り組みを推進してきました。

今回の調査では、行政区(校区)や子ども会、老人クラブの活動などの地域活動について「現在活動している」と回答した人の割合は前回調査と比較して減少しています。また、「活動したことがない」と回答した人の割合も増加していることがわかります(図表 18)。

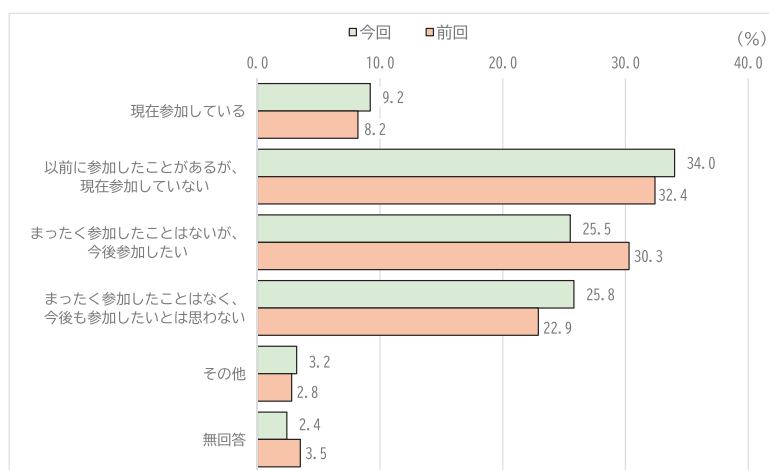
全国的にも若い世代の地域活動への参加が減少していることから、玉名市においても今後の地域福祉を担っていく若い世代を中心に地域の活動や行事に参加できる機会の創出や、意識の啓発に取り組む必要があると考えられます。

ボランティア活動に参加したことがある人の割合も若干減少しており、さらに「まったく参加したことはなく、今後も参加したいとは思わない」と回答した人の割合は増加していることがわかります(図表 19)。ボランティア活動に関する情報の提供や、ボランティア育成の取り組みに今後も力を入れる必要があると考えられます。

図表 18 行政区(校区)や子ども会、老人クラブの活動など、地域活動をしているか



図表 19 個人的にボランティア活動に参加したことがあるか



第4章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

玉名市及び玉名市社会福祉協議会は、『第3期玉名市地域福祉計画』『第3期玉名市地域福祉活動計画』に基づき、すべての住民が地域において孤立することなく、お互いに思いやりの心で支え合い、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指してきました。

第4期計画では、これまで別々であった玉名市地域福祉計画と玉名市地域福祉活動計画を一体的に策定することから、第3期玉名市地域福祉計画の基本理念である「みんなで進めよう！誰もが安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」及び第3期玉名市地域福祉活動計画の基本理念である「あなたのそばであなたにゆえあなたと創る玉名市社会福祉協議会」の2つの基本理念を踏まえ、「みんなで創ろう誰もが安心していきいきと暮らせる福祉のまち」を基本理念に掲げ、計画を推進していきます。

[基本理念]

みんなで創ろう

誰もが安心していきいきと暮らせる

福祉のまち



2. 基本目標

「みんなで創ろう誰もが安心していきいきと暮らせる福祉のまち」の実現に向けて、第4期計画では、これまでの取り組みの成果や社会情勢、市民ニーズ等を踏まえ、以下の4つの基本目標を設定します。

基本目標Ⅰ 誰もが適切な支援を受けられる仕組みづくり

多様な福祉ニーズを的確に受けとめ、それぞれ適切なサービス利用につながる情報提供や相談体制の充実を図るとともに関係機関との連携強化を進めます。

基本目標Ⅱ 生活を支える連携した体制づくり

さまざまな福祉ニーズに対し適切なサービスが提供できるよう各種サービスの充実を図るとともに、関係機関や団体等と連携した支援ができる体制づくりを進めます。

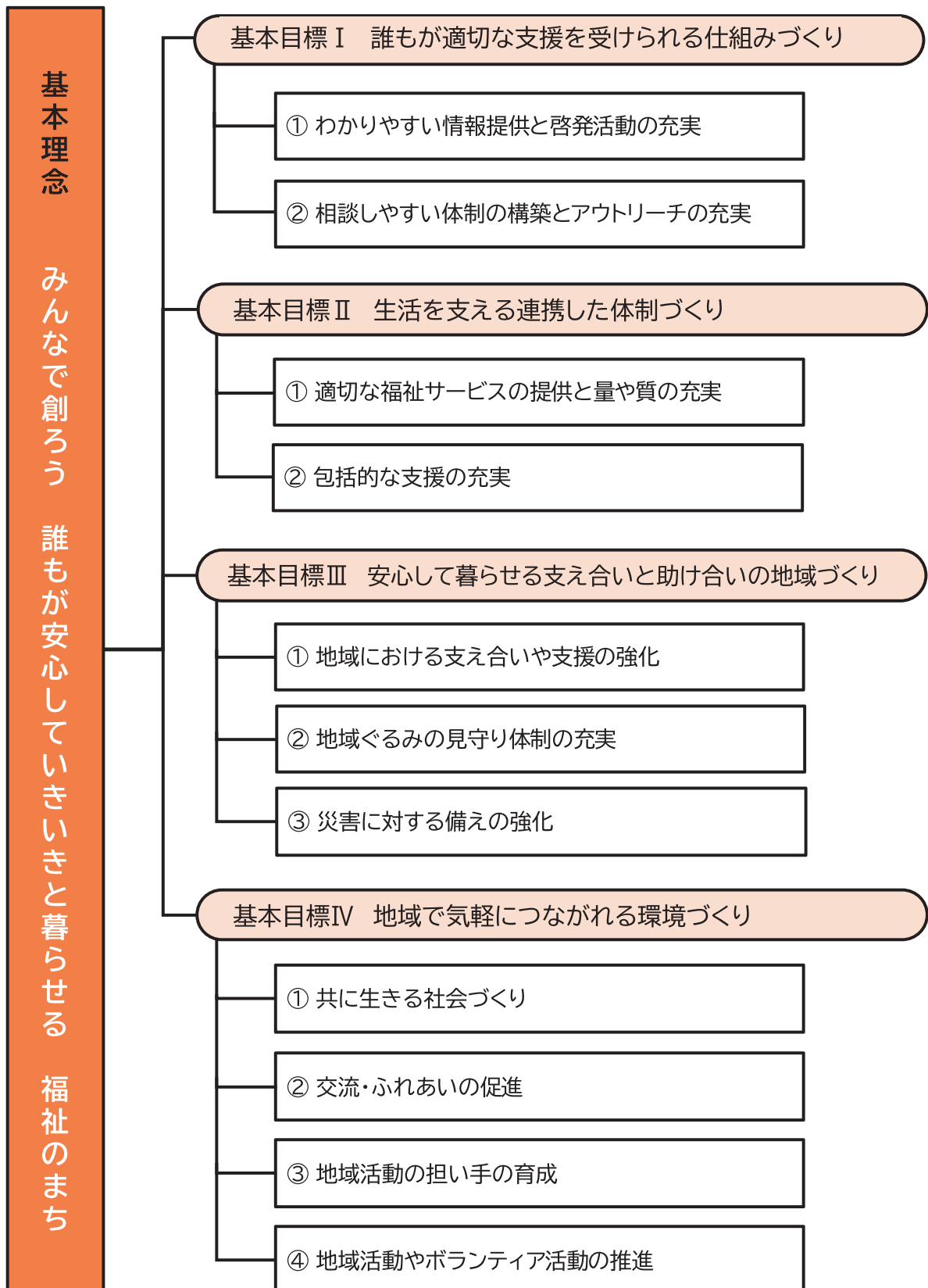
基本目標Ⅲ 安心して暮らせる支え合いと助け合いの地域づくり

誰もが安心して安全に暮らせるよう、隣近所などでの身近な支え合いとともに、地域ぐるみの見守りを充実し、災害などの緊急時に備え、平常時からの「顔の見える関係づくり」を進めます。

基本目標Ⅳ 地域で気軽につながれる環境づくり

地域住民が相互に支え合う意識づくりや、地域活動を担う人づくりを進めるため、地域での交流の場の充実や、誰もが参加しやすい地域活動やボランティア活動を推進し、幅広い年代に向けた社会参加の環境づくりを進めます。

3. 計画の体系



4. 本計画とSDGsの関連

SDGsは、Sustainable Development Goalsの略で、平成27年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする17のゴール(目標)と169のターゲット(目標のために実現させること、取り組み)、232の指標から構成されるものです。

「第2次玉名市総合計画」では、SDGsの視点は総合計画全体に関わることを前提として、持続可能なまちづくりに向けて計画に記載の施策・事業を進めています。

本計画においても、各基本目標に関連するSDGsのアイコンを明示することで、計画の内容がSDGsのどの分野に該当するのかが分かりやすくなるよう配慮しました。

<SDGsの17のゴール>



資料：国際連合広報センター



<本計画に関連するSDGsのゴールと自治体行政の関係>

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>貧困をなくそう</p>	<p>あらゆる形の貧困(例:食べ物を得られない、教育を受けられない、仕事がない、住むところがない)を終わらせます。</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人が、健康で安心して満足に暮らせるようにします。</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>質の高い教育をみんなに</p>	<p>誰もが平等に質の高い教育を受けられ、生涯にわたって学習ができるようにします。</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>すべての人が性を理由に差別されない男女平等の社会にし、すべての女性と女の子の可能性を伸ばします。</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>人や国の不平等をなくそう</p>	<p>国と国の間にある不平等や、国の中での不平等をなくします。</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>住み続けられるまちづくりを</p>	<p>誰もが受け入れられ、安全で災害に強く、ずっと住み続けられるまちづくりを進めます。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動や、気候変動による影響を止めるために、すぐ具体的な行動を起こします。</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>平和と公正をすべての人に</p>	<p>暴力や虐待がなく平和で、誰も置き去りにしない社会、すべての人が法によって守られる社会をつくります。</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>SDGs 達成のため、国と国の間だけではなく、市民や企業、民間団体、教育・研究者など世界のみんなと協力します。</p>

資料：第2次玉名市総合計画【後期計画】